

札幌市内の事業者が製造した漬物による 腸管出血性大腸菌O157 食中毒事案の概要について

1 経緯

- ・ 平成24年8月7日（火）に、札幌市及び苫小牧市内の医療機関から「高齢者関連施設」（以下「高齢者施設」という。）の入所者が下痢、発熱、血便等の症状を呈して受診している旨連絡があった。
- ・ その後の関係自治体による調査の結果、札幌市内5施設及び北海道立保健所管内5施設（苫小牧保健所管内2施設*、江別保健所管内2施設、千歳保健所管内1施設）の高齢者施設で同様の食中毒様症状を呈する有症者が発生していることが判明した。
- ・ これを受け、北海道及び札幌市は連携して、それぞれ管轄する高齢者施設について有症者等の検便、健康調査及び食材の調査等を実施した。
- ・ これら複数の高齢者施設における給食メニュー及び食材の流通経路等を精査した結果、有限会社 岩井食品（以下「岩井食品」という。）が製造した「白菜きりづけ」（以下「当該漬物」という。）が共通食であることが判明した。さらに、当該漬物は、高齢者施設以外にも北海道内の食品スーパーやホテル、飲食店等に流通していることが判明した。
- ・ 有症者の検便及び施設の保存食の当該漬物を検査した結果、腸管出血性大腸菌O157が検出されたことから、当該漬物を本事案の原因食品と断定し、8月14日（火）、岩井食品に対して営業禁止処分を下した。

※ 苫小牧保健所管内2施設のうち1施設は、調査過程で別件と判明。

2 原因食品

- ・ 名 称 白菜きりづけ
- ・ 製造年月日 平成24年7月29日～31日
- ・ 消費期限 平成24年8月2日～4日
- ・ 製造者 有限会社 岩井食品
(札幌市西区八軒2条東5丁目3-6)



3 本件に係る患者の発生状況（平成24年8月29日正午現在）

	患者数		
		入院者数（延べ）	死亡者数
高齢者関連施設	102名	85名	6名
流通品関係	26名	17名	1名
計	128名	102名	7名

4 本件に係るこれまでの対策について

(1) 二次感染対策

関係施設に対し、手洗いの励行及び消毒等清潔保持の徹底を指導するとともに、入居者及び従事者に対する健康確認を実施（北海道、札幌市）

(2) 健康相談等への対応

住民の不安を解消するため、保健所等で健康相談等を受付

(3) 住民等への注意喚起

腸管出血性大腸菌による食中毒予防等について、保健所や関係団体等に通知を発出するなどして注意喚起を実施

(4) 漬物製造施設への立入検査

8月20日から道内の漬物製造施設への立入検査を実施

(5) O157 食中毒合同対策会議の開催

本食中毒事案について、北海道と札幌市が協働して検討・協議することを目的とした合同対策会議を設置し、第1回会議を8月27日（月）に開催